

ヒアリング(案)について

企業評価に係るヒアリングについて

■目的

- ・現行の評価制度に係る課題や改善点について意見を聴取するとともに、企業評価に対するニーズや関心を把握する。

■対象

- ・建設業団体
- ・建設企業や民間発注者：企業としての考えなどを把握するため、協力いただける団体から紹介された個社にヒアリングを実施
- ・地方公共団体
- ・労働市場・教育関係者
- ・その他

■ヒアリング項目

- ・別添のとおり

■第2回及び第3回の進め方

- ①ヒアリング調査への回答・聞き取り結果について事務局から説明
- ②建設業団体からの意見等を聴取

- ・忌憚なき意見等を伺うため、開催方式について非公開とすることや入替制での実施などについて検討